

## 国務院改革に関する李克強講話（２）

田中 修

### ２．管理すべきものはしっかりとうまく管理しなければならず、行政管理方式を刷新し、政府のガバナンス能力を高めなければならない

国務院の機構・機能の転換は、権限を取り消し下放するだけでなく、政府の管理を改善・強化しなければならない。カギは、ミクロ経済を活性化させる基礎の上に、マクロ管理をしっかり行わなければならないということである<sup>1</sup>。行政管理方式を刷新し、政府のガバナンス能力を増強し、公共サービス体系を健全化し、政府の効能を高め、現代的な政府を建設しなければならない。これは政府の公的信用力・執行力・権威を高め、経済社会の発展と人民大衆に更に好く奉仕するための必然的要求である。

#### （１）市場監督管理を確実に強化しなければならない。

我々が最大限度権限を開放する重要な目的は、各種市場主体のために公平な競争の発展環境を作り出すことである。公平な環境を確立しさえすれば、公平な競争は実現できる。現在、わが国の市場経済秩序はまだ不規範であり、経営は信義誠実を重んじず、偽物・劣悪な商品があとを絶たず、知的財産権の侵害が時おり発生し、レートシンキング行為が少なくない。

これらの現象を有効に制止できなければ、誠実で信義を守る経営者にとっては不公平となり、「悪貨が良貨を駆逐する」歪んだ現象を生み出し、経済全体の健全な発展を害することになる。これは国内の各所有制企業の正常な経営に影響を及ぼすだけでなく、国外投資家の対中投資の発展にも影響を及ぼす。このため、我々の今回の改革は、決してこれを野放しにしてはならず、権限を開放すると同時に市場の監督管理を強化しなければならない。

当面、監督管理の重点を、必ず人民大衆の不満が強烈で、経済社会の発展に大きな危害を生み出す可能性のある分野に置かなければならない。

たとえば、食品の安全問題は千万戸の家に関わるものであり、人民大衆の身体・健康・生命の安全に関わるものである。人は１日３食をとり、民は食をもって天となすものであり、中央から地方政府に至るまで監督管理を強化しなければならない。最近、「混ぜ物偽羊肉」、「毒生姜」事件が続いて発生し、食品の安全に対する大衆の心配を増幅させている。これらは局部的で、萌芽的な問題ではあるが、影響は劣悪であり、危害は大きく、必ず高度に重視し、厳格に監督し、厳しく取り締まらなければならず、処罰を重視してこそ有効

---

<sup>1</sup> ゴチックは筆者。

であり、法規を重視してこそ乱れを正すことができる。犯罪分子に払えないほどの代償を払わせなければならないし、粉ミルクのような信用危機の問題を再び引き起こしてはならない。現在、我々の財政はひっ迫しているが、末端の監督管理手段に力を入れて金を回し、食品の安全に対して庶民を信頼さなければならない。

あと環境保護の問題がある。これは重大な発展問題であるだけでなく、重大な民生問題でもある。近年、環境保護方面では少なからぬ措置が採用され、建設プロジェクトに対して環境評価制度が実行された。しかし、事前審査・許認可が重視され、進行中・事後の監督管理が軽視される問題は依然深刻であり、全プロセスの監督管理が未だよく実行されておらず、一部のプロジェクト建設では、建設過程・投入実施後に、環境問題が原因で多くの社会の矛盾を誘発している。我々は、環境対策においては新たな債務を負わず、旧債務を多く返還しなければならないと述べているが、もし監督管理を強化しなければそれは達成できない。監督管理の強化は環境保護と省エネ産業の発展、新たな経済成長ポイントの育成にも資するものである。

今回の機能の転換は、開放と管理が車の両輪であり、両輪が回ってこそ車は走ることができる。行政審査・許認可を大量に減らした後は、政府の管理は事前審査・許認可から進行中・事後の監督管理により多くを転じ、「参入を緩め、厳格に管理」しなければならない。

進行中・事後の監督管理強化においては、問題を発見した場合にはストップさせ、処罰しなければならない。これは往々にして恨みをかい、「悪人」呼ばわりされ、事前審査・許認可に比べ困難が多い。

仕事のやり方も異なる。事前審査・許認可は他人を来させるものだが、事後監督は自分が赴き、現場で状況を理解し、監督管理を実施しなければならない。

同時に、我々政府機関・幹部は、行政審査・許認可方面では通常習熟しており簡単にできるが、市場の監督管理方面では方法が多くなく、経験も不足している。これは主として幹部の水準そのものに起因する問題ではなく、体制が不適切だからであり、したがって労多くして功少ないのである。

このような管理方式の転換は、各部門・各レベルの政府にとって、いずれも新たな試験・試練であり、責任は更に重く、要求は更に高まっている。我々は人民の政府・国家の公務員として、人民に対して責任を負い、国家に対して責任を負わねばならない。この責任を担うには、不断に自身の水準を高めなければならず、これを避けることはできない。

## (2) 公共サービスの提供方式を刷新しなければならない。

社会の管理・公共サービスを強化することは、政府の重要な職責である。経済分野で政府を簡素化し権限を開放すると同時に、我々は人民大衆のために質の優れた公共サービスを提供するという職責を強化しなければならない。

総体として見れば、現在我々の製品供給は充足しており、一部では過剰にすらなってい

る。しかしサービスには不足の問題があり、質の向上も必要である。サービスの供給を増やし、社会の需要を満足させるには、政府の役割と市場・社会のパワーを結びつけなければならない。

政府の活動の重点を「基本を維持する」ことに置き、全国民をカバーする社会保障の「セーフティネット」を早急にしっかり編み上げ、とりわけ「不足を補い」、「最低ラインに責任を負って」、人民の基本生活のために保障を提供しなければならない。

同時に、基本的でない公共サービス分野においては、市場・社会の役割を更に好く発揮させなければならない。事業単位の改革の歩みを加速し、更に多く更に有効なサービスを提供しなければならない。社会資本を大いに引き入れ、競争を増やし、多様な需要を満足させる。

基本公共サービスにおいても、改革を深化させ、市場メカニズムを利用し、供給方式を刷新し、社会のパワーを更に多く利用し、基本公共サービスの購入を強化しなければならない。社会組織から政府がサービスを購入する指導意見を早急に制定し、打ち出さなければならない。およそ市場に適合し、社会組織が引き受けられるものであれば、委託・請負・購入等の方式を通じて、市場・社会組織に引き受けさせてよい。政府が手を出して人・組織を養ってはならない。

このようにすれば、公共サービス・製品の不足問題を早急に解決できるのみならず、公共サービスを発展させる新たなメカニズムを形成することができ、企業・庶民・政府にとって、いずれも「恩恵はあるが費用はかからない」好ましい事態となるのである。当然、公共サービス分野に市場メカニズムを引き入れると同時に、政府も監督管理を強化し、サービスをしっかり行わなければならない。

### (3) 必要な行政審査・許認可のプロセスを最適化しなければならない。

政府の転換にはプロセスを踏まなければならない。審査・許認可すべきでないものは審査・許認可せず、審査・許認可すべきものは重要箇所をチェックし、しっかり審査しなければならない。

多様な原因により、鉄鋼・セメント等の業種のプロジェクト立上げはいずれも審査・許認可が必要であるが、多年にわたりしっかりうまく管理してこなかったために、生産能力の深刻な過剰を生み出してしまった。これに比べ、家電・アパレル等の業種は早くから既に市場化の軌道を歩んでおり、政府の審査・許認可は不要であり、市場の優勝劣敗に依存し、深刻な生産能力過剰問題は存在しない。

このことは、審査・許認可すべきものの審査・許認可が厳格でなく、執行が不十分で、力を費やして行ったわりには事態が意に反しているのであれば、市場に開放した方がまだましであることを示している。これは確かに、我々が深く考慮・反省に値することである。

審査・許認可の職権を履行するには、責任を負わなければならない。当該業種の事情を必ず明らかにし、問題が出れば敢えて真っ向から挑み、報告すべきは遅滞なく報告し、審査・

許認可が確かに必要な事項はしっかりうまく管理しなければならない。

現在、このような状況が常にあり、1つのプロジェクトを、張某が許認可しても李某が許認可してもよく、早く許認可しても遅く許認可してもよく、多く許認可しても少なめに許認可してもよい状況になっている。このような自由裁量の随意性は、公平な競争の市場環境建設に不利であり、市場主体の将来の発展に対する予想に影響を及ぼし、容易に腐敗を生み出すことになる。

この問題を解決するには、計画・配置と基準制定の水準を高めなければならず、このようにしてはじめて我々の行政能力を試すことができるのである。また、体制面から保証し、行政のプロセスを再構築し、審査・許認可制度を整備し、**基準が明確で、プロセスが厳密、運用が規範的、規制が有効、権限・責任が明瞭な管理制度を確立しなければならない。**

#### (4) マクロ管理を強化・改善しなければならない。

機能を転換し、ミクロの事務管理を減らした後は、政府は更に多くの精力をマクロ管理に振り向け、最も管理すべき事柄をしっかり管理することができるようになる。何かをしないことで、何かができるようになるのである。このように開放すべきものを開放して、はじめて大事に取り組み、長期を議論し、全局を謀り、ミクロの管理を少なくし、マクロの管理を多くすることができる。

マクロ部門の主要な職責は、マクロ・コントロールをしっかり行うことであり、**経済社会発展戦略と政策の検討・制定を更に重視し、経済総量のバランスを維持し、重大な構造の最適化を促進し、全国市場の統一開放を擁護し、国家の経済安全を保障しなければならない。**

現在の錯綜し複雑な経済環境の下、変化に驚かず、予期した発展目標に基づきコントロールをしっかり行なうだけでなく、転ばぬ先の杖で、各種の可能性を十分考慮しなければならない。たとえば、**経済の下振れ圧力が引き続き増大したらどうすればよいか、物価の上昇率が上限を超えたらどうすればよいか、農産品の供給に大きな波動が出現したらどうすればよいか、**このような問題について、すべてあらかじめ臨機応変なコントロール案を計画しておかなければならない。マクロ・コントロールの的確性・有効性を増強し、政府が掌握している資源を重点分野・カギとなる部分に集中して用い、乗数効果をもたらすことにより、**経済の持続的で健全な発展を確保しなければならない。**

我々が社会主義市場経済を発展させるには、**中央・地方の2つの積極性を動員し、政府と市場という2つの手の役割を発揮させなければならない。**中央はマクロ・コントロールにおいて必ず権威をもたなければならず、「奥の手」を残しておかなければならない。マクロ情勢に重大な変化が発生したとき、**国務院は必要な関与措置を統一的に企画・考慮し採用して、地方もこれを了解しかつ断固として執行しなければならない。**地方政府は全国を1つのものとして見る思想をもち、大局意識・全局観念をもち、自覚的に党中央・国務院の

権威を擁護し、中央の政策の大方針の統一性と厳肅性を擁護し、執行力を高め、政令が滞りなく行き渡ることを確保し、命令は必ず実行し、禁じられたことは必ず止めなければならない。

現在、行政審査・許認可を大幅に減らし、機能を転換し、生産能力過剰が深刻な業種の盲目的拡張に断固として歯止めをかけることは、いずれもハードな任務であり、党中央・國務院の統一的手配に基づき、達成を確保しなければならない。

ここで、私が特に強調したいことは、**政府が職務を履行する際は法治に依拠しなければならない**ということである。市場経済の本質は法治経済であり、政府機能の転換はそもそも法治政府建設の要求なのである。

國務院各部門と地方各レベル人民政府は、憲法・法律の権威を率先して擁護し、どの職務を履行するに際しても、行為からプロセスに至るまで、内容から形式に至るまで、政策決定から執行に至るまで、全て法律の規定に適合しなければならず、行政権力を法律・制度の枠組みの中で運用させなければならない。

法に基づき企業・社会組織・個人の行為を規範化し、市場経済の運行秩序を擁護し、各種市場主体の合法的權益を保障しなければならない。我々は必ず法治思想と法治方式を用いて政府の職務を履行し、改革・発展を推進し、現代的政府を建設しなければならない。

### 3. 指導を強化し、入念に組織化し、政府の機能転換という堅塁攻略戦に断固として打ち勝つ<sup>2</sup>

新たな國務院機構・機能転換の大幕は既に開かれた。我々はこの政策の重要性・緊迫性の認識を更に高め、マイクロ事務への関与を大幅に減らし、公平な競争の市場環境を作り上げなければならない。必需の公共サービスを提供し、マクロ管理を確実に強化し、更に大きな勇氣・知恵、更に確固とした決意・意志をもって、この堅塁攻略戦に断固として打ち勝たなければならない。

#### (1) 組織的に力強く指導しなければならない。

今回の政府機能の転換については、國務院各部門は内設機関を含め既に一步先んじており、引き続き先導しながら1つのレベルごとに手本を示さなければならない。各部門の主要責任者である同志は、当該部門の機能転換について総責任を負い、責任を各司局・各処室に振り分けなければならない。

---

<sup>2</sup> ここは経済部分ではないので、要点だけとする。

## (2) 部門の任務を実施しなければならない。

現行の行政審査・許認可事項について更に詳しく調べて事実を確かめ、曖昧にごまかしてはならないし、水増ししてはならない。新たな取消・委譲事項をできるだけ早く検討・提起し、最も効果があり社会の創造活力を奮い立たせるような審査・許認可権を優先的に取り消し、委譲する。一度に取消・委譲ができない事項については、タイムスケジュールを明確に提起し、条件を積極的に作り出してできるだけ早く推進しなければならない。

## (3) 地方政府は後に続いて進まなければならない

地方の各レベル政府は、国務院が取り消した行政審査・許認可項目について、市場・社会に開放しなければならない、どのレベルにおいても保留してはならない。地方に委譲された項目については、しっかり引き継ぎ、規範を強化し、以後の監督管理を十分に行い、確実に責任を負わなければならない。

## (4) 監督・検査は有効でなければならない

機能転換の要求をしっかりと実施し、厳正な紀律と有効な監督に依拠しなければならない。決して「上に政策あれば下に対策あり」を許してはならず、決して執行において手抜き・選別・融通を許してはならず、決して相互の責任のなすり合い・責任転嫁・怠慢・表では開放し裏では開放しないようなことを許してはならない。改革は公開透明に進め、取消・委譲・保留した行政・許認可事項は適時適切な方式で公開し、世論・社会の監督を受けなければならない。

国務院の機構・機能の転換は、重大な改革である。改革は行動が尊い。我々は18回党大会の精神を全面的に深く貫徹し、習近平同志を総書記とする党中央の指導の下、中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ、鄧小平理論・「3つの代表」重要思想・科学的発展観を導きとし、入念に組織化し、しっかりと政策を実施し、イノベーション型政府・廉潔な政府・法治政府の建設推進を加速し、経済社会の発展の各任務を全面的に達成するために、新たな更に大きい貢献をしなければならない。

(5月24日記)